

●香川県選挙管理委員会告示第58号

令和8年8月30日に香川県知事選挙が執行されることに伴い、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第3項の規定により同日行われることとなる香川県議会議員補欠選挙（丸亀市選挙区）は、同法第119条第1項の規定により、香川県知事選挙と同時に行うものとする。

令和8年8月21日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人